

令和3年4月9日

保護者各位

棚倉町立棚倉中学校長 深谷 昇司

学習用通信機器（タブレット端末機等）の取扱いについて（通知）

日頃より、本町教育行政の推進にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本町では今年度、ＩＣＴ（情報通信技術）の活用により児童生徒の学びを保障できる環境を整備するため、小中学校の児童生徒に対し一人１台学習用通信機器（タブレット端末機等）を整備いたしました。この学習用通信機器を使用することで、ＩＣＴを活用した授業や、災害や感染症の発生による臨時休業等の緊急時における自宅学習での活用が可能となります。

つきましては、別に配付した学習用通信機器借受申請書を16日(金)までにご提出ください。

なお、学習用通信機器の取扱いについて下記のとおりとしますので、保護者の皆様にはご理解の上、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学習用通信機器の取扱い

学習用通信機器の利用に当たっては、次の各号に掲げる行為を遵守してください。

- (1) 学校の指示により、学校の授業で使用する事。
- (2) 学校が認めた学習以外の目的で使用しない事。
- (3) 自宅学習に使用する場合は、借受者の自宅以外で使用しない事。
- (4) 学習用通信機器には、学校から指示のないソフトやアプリ等をインストールしない事。
- (5) 学習に関係のないWebサイトの閲覧は行わない事。
- (6) 学習用通信機器のセキュリティの維持に努める事。
- (7) 学習用通信機器の使用に係るID、パスワード等の情報を他者に漏らさない事。
- (8) 学習用通信機器を他者に使用させ、又は転貸しない事。
- (9) 学習用通信機器を売却し、廃棄し、又は故意に破損しない事。
- (10) 学習用通信機器を利用して、他者に対し被害や悪影響を与えない事。
- (11) 各学校が別に定める規程等に反する行為を行わない事。

また、上記以外で学校から学習用通信機器の利用及び管理に関して別途指示があった場合は、その指示に従ってください。

2 学習用通信機器に係る借受者の実費負担

次の各号に該当する場合は、借受者の実費負担が生じますのでご注意ください。

- (1) 借受者が学習用通信機器を破損又は紛失した場合で、その原因が前記「学習用通信機器の取扱い」に違反したと町教育委員会が認めたときは、学習用通信機器に係る実費を借受者に負担していただきます。(学校の授業での破損や自宅学習に使用するための持ち帰り時の破損等は実費負担には該当しません。)
- (2) 借受者が学校からモバイルルーターを借り受けて使用する場合は、借受者の負担で別途通信契約が必要となります。また、モバイルルーターを学校に返却するときは、借受者の負担で通信契約を解除し返却することになります。

(事務担当：生方 彰 電話33-3176)

タブレットを使うためのルール

棚倉町立棚倉中学校

みなさんが学校や自宅で学習するときに使うタブレットです。次のルールをしっかりと守って大切に使いましょう。

1 タブレットを使うときのルール

- (1) タブレットは学校の授業で使用します。
- (2) 先生に言われた学習以外の目的で使用しません。
- (3) 自宅学習に使用するときは、自宅以外で使用しません。
- (4) タブレットには、先生から言われていないソフトやアプリなどをインストールしません。
- (5) タブレットで学習に関係のないWebサイトは見ません。
- (6) タブレットを使うためのIDやパスワードなどの情報は、他の人に言いません。
- (7) タブレットを他の人に使わせたり、貸したりしません。
- (8) タブレットを売ったり、なくしたり、壊したりしません。
- (9) タブレットを使って、他の人に迷惑はかけません。

2 自宅に持ち帰るとき、学校に持って来るときのルール

- (1) 自分のタブレットかどうかを確認してから持ち帰ります。
- (2) 自分のタブレットは自分で責任をもって使います。
- (3) タブレットは必ずランドセルやバックなどに入れて持ち運びます。
- (4) 登下校中は絶対にタブレットをランドセルなどから取り出しません。
- (5) 登下校中にタブレットを持ったまま寄り道はしません。

3 保護者の皆様へ

- (1) 各ご家庭の状態に合わせて、お子さんがタブレットを使用する場所や時間など、上記のルール以外にもご家庭のルールを追加してください。
- (2) お子さんがタブレットを壊したり、なくしたりしたときは、すぐに学校に連絡してください。
- (3) 本ルールは、今後使用の状況に応じて内容を変更する場合があります。内容を変更した場合は、変更後のルールを再度配布いたします。

(棚倉町立棚倉中学校 電話 3 3 - 3 1 7 6)